



県央地域づくりの骨格は 医療体制の構築だ

田村 善典 議員

今回の質問は、救命救急センター付基幹病院についてです。

問① 新庁舎建設、吉田95号等の問題は、どう転ぼうと生死に関わりない。医療体制の構築こそ市民の安心・安全な生活の基本である。一年前に設置要望書を県に提出したが、その後の経緯は。



新潟市民病院

答① 県知事選挙後、昨年10月31日関係5市町村長意見交換会、21年1月14日担当部課長会議、2月19日担当部課長会議、5月14日県と県央4医師会による医療フォーラム、6月8日県央5市町村長・4医師会長フオーラム報告会、7月27日実務者検討会議、8月25日知事・副知事・5市町村長・4医師会長・7救急告知病院長合同会

議が開催され、今後の進め方について協議された。まだ本当に入口の入口の段階である。

問② 県立吉田病院は、実際の稼動病床数を362床から303床さらに247床になったが、この現実をどのように考えているのか。

答② 救命救急センター付基幹病院のあり方の検討を進める中で、県立吉田病院の位置づけも含めて検討されていく。

問③ 泉田知事は、県央地域は他地域への搬送の割合が突出しており、助かる命を助けることが喫緊の課題と語り、選挙マニフェストにも明文化されている。

この流れでは気の遠くなる話である。総選挙に見られるように政治手法を変え、設置開院の時期から逆算で計画すべきと思う。市長の強いリーダーシップが必要である。

答③ 一日も早く県央のこの状況から脱却するため、知事の力強い指導と力添えをちょうだいしたい。



新庁舎周囲と マスタープランについて

中島 義和 議員

問① 燕市自治会連合会から、新庁舎敷地内での公共施設集約を要望する請願書が提出されていますが、どう捉えておられるのか。

答① 自治会連合会の請願は、同一敷地集約を望んでいるが、新庁舎建設のために取得した土地であり、財源には合併特例債を借り入れ必要な面積を算定しているため、他用途に利用することはできない。

問② 現在、都市計画マスタープランを策定中ですが、国道116号線バイパスの法線が遅れている影響はあるのか。

答② 都市計画マスタープランにおける吉田バイパスの位置付けは、新潟国道事務所と連絡調整の中で、直径500メートルのル

ト通過帯や、交差点の位置などの計画が消滅、後退しているものではない。新庁舎周辺の土地利用については利便性が高く、市民に親しまれる新たな都市の核として公共施設、および必要最低限の生活利便施設の集積を図る基幹公共施設ゾーンとして位置付ける計画。

大規模小売店舗抑制等、新庁舎周辺の良好な土地利用環境の創出や、中心市街地の商業施設などに配慮した。マスタープランに位置付ける新庁舎周辺の土地利用については、吉田バイパス決定時期に影響はない。



新庁舎建設地周辺の道路。マスタープランの位置づけは…

状は認識しているが、10年20年先を見据えた中で地権者の理解、協力が得られるならば取得の検討を。

答③ 将来的な活用を見込んで購入すべきとの趣旨は十分理解できるが、施設整備計画がない現状で用地のみを先行取得することについては、現在の財政状況等の中、事実上非常に難しい。



非核平和記念式典の一般市民参加と 記念行事を行うことを求める

長井 由喜雄 議員

問① 被爆二世のアオギリが吉田庁舎に植えられている。「原爆と人間」のパネル展示も3地区で行われているが、これらの取り組みが「平和の輪」として生かされていないようだ。中学生の他、一般市民の広島派遣、市としての「非核平和記念行事」開催を求める。また、134カ国3104都市が参加する「平和市長会議」に燕市も参加し、世界の国々の非核平和の思いを燕市民に伝えてもらいたい。



吉田庁舎の被爆アオギリ2世

答① この事業の拡大という問題については少し時間をかけて総合的な健康をさせていたいただきたいと考える。

市民と共に非核平和に取り組んでいく事は非常に意義のある事と考える。アオギリの由来について広く知らせる事も大切だ。

問② 文教常任委員会で大阪枚方市の小児科併設「枚方病児保育室(香里)」と自治体直営の「枚方病児保育室」を視察した。香里の開設者保坂医師は「病後児」ではなく「病児保育」の重要性を強調し、私も同様の見解だ。燕市は「病後児保育を検討する」としているが、方針を転換し、「病児保育」を目標として環境作りをしていくべきではないか。

答② 1月のニーズ調査では未就園児保護者の44・2%、小学生保護者の26・8%が「病児・病後児の預かり」に丸を付けた。病児の子どもを預かるサービスは医療機関との連携が不可欠で段階的に取り組む必要がある。まず回復期の病後児の預かりについて検討する事とし、病児保育は関係者との話し合いの機会を設けられるよう取り組んでみたい。



万市立病児保育室

9月定例会に提出された 請願の審査結果は…

請願の審査結果

9月定例会に提出された請願は3件でした。市民厚生常任委員会、産業建設常任委員会、文教常任委員会にそれぞれ付託審査し、最終日の本会議で採決されました。



意見書の提出

請願は採択され、意見書として内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆参両議院議長、新潟県知事に提出しました。

反対意見 青色申告という選択肢もあり、その方法を選ぶべきと考え不採択。

賛成意見 中小零細企業の後継者がいない今の状況を考え支援の分野から採択。

反対意見 新庁舎建設用地は、法律上その目的以外に利用できないため不採択。

賛成意見 自治会長、副会長連名であり、その重み、また、公共施設の拠点づくり、さらには庁舎建設を機に市、議会、自治会が一体となり将来を考えようとする訴えも含まれた請願であるため採択。

採 択(全会一致)

●子どもたちが学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費(私学助成)の増額・拡充を求める意見書の採択に関する請願

(請願者) 新潟市中央区弁天橋通1丁目13番13号私学会館内
新潟県私学の公費助成をすすめる会
会長 宮下 弘治

不採 択(賛成少数)

●家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書

(請願者) 燕民主商工会婦人部 部長 塩田 千代子

●新庁舎建設用地利用に関する請願について

(請願者) 燕市自治会連合会 会長 田邊 一郎 正一
副会長 本間 若 林 與